

学園祭に関する議題の承認を学内行事委員会に委任することに関して

全学学類・専門学群代表者会議  
学内行事委員会 委員長 福田 哲郎

昨年度まで全大会の会議で話し合われていた「学園祭に関する議題」について、この議題は学内行事委員会で話し合いが行われた後会議が行なわれるという形だったため、内容のある議論が行われていないという状態であった。そこで、「学園祭に関する議題の承認を学内行事委員会に委任する」案を学生生活課及び平成 28 年度筑波大学学園祭実行委員会に打診したところ全大会にて承認されれば、その形で今後行うことが可能である、という返答を得た。そのため、今年度より、以下に掲げる「学園祭に関する議題」の中で、下線を引いてある「学園祭に関する議題の承認を学内行事委員会に委任する」ことを提案する。

- ・ 学園祭実行計画書（1次・2次）
- ・ 学園祭直前・直後の作業場所使用の要望
- ・ 学園祭開催に関する要請
- ・ 学園祭総括報告書
- ・ 目的の評価
- ・ 学園祭準備委員会の発足について
- ・ 来年度の学実委の委員長・副委員長の任命について
- ・ 学園祭学生分担金の額及び納入方法について

---

今回の提案に関する諸規則

学園祭実行委員会について

（全大会の承認）

- 3 学実委は、次に掲げる事項について、全大会の承認を得なければならない。
- (1) 学園祭実行計画書
  - (2) 学園祭総括報告書
  - (3) その他学実委又は全大会が必要と認めた事項

学園祭に関する申し合わせ

- 2 その実施に関しては、前年度の 8 月末日までに全学学類・専門学群代表者会議（以下「全大会」という。）において意見をまとめて学長に要請するものとする。